

令和元年第5回荅北町議会臨時会会議録（第1日目）

令和元年第5回荅北町議会臨時会は、令和元年7月30日荅北町議会議場に招集された。

1. 午前9時30分開会

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	山口 利生	2番	野田 謙二
3番	廣田 幸英	4番	高戸 幸雄
5番	松本 良人	6番	石田 みどり
7番	浜口 雅英	8番	野崎 幸洋
9番	山本 政人	10番	倉田 明
11番	田嶋 豊昭（副議長）	12番	錦戸 俊春（議長）

3. 不応招議員 なし

4. 出席議員は、応招議員と同じである。

5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

6. 議会書記

事務局長 龍岡 学 書記 田中 めぐみ

7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	田嶋 章二	副町長	山崎 秀典
教育長	濱崎 敏和	総務課長	尾脇 宣宏
税務住民課長	宮崎 裕昭	企画政策課長	錦戸 雅志
教育課長	福田 誠一	土木管理課長	汐崎 正喜
農林水産課長	宮崎 良成	商工観光課長	西川 文孝
水道環境課長	錦戸 和友	福祉保健課長	本田 保
健康増進室長	荒木 真喜子	会計課長	坂元 俊司

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 報告第 4 号 所管事務の調査（総務文教厚生常任委員会）結果報告について（委員長報告）

日程第4 議案第 4 3 号 令和元年度荅北町一般会計補正予算（第 2 号）

9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（錦戸俊春君） おはようございます。

只今の出席議員は、12名です。定足数に達しておりますので、只今から、令和元年第5回苓北町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（錦戸俊春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番、山本政人君、10番、倉田 明君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定の件

○議長（錦戸俊春君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本日の本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

-----○-----

日程第3 報告第4号 所管事務の調査（総務文教厚生常任委員会）結果報告について（委員長報告）

○議長（錦戸俊春君） 日程第3、報告第4号、所管事務の調査（総務文教厚生常任委員会）結果報告についてを議題とします。

総務文教厚生常任委員長に報告を求めます。浜口雅英総務文教厚生常任委員長。

○総務文教厚生常任委員長（浜口雅英君） おはようございます。報告第4号、所管事務の調査結果報告を行います。

報告書をお配りいたしておりますので、読み上げて報告に変えます。

令和元年7月16日、苓北町議会議長錦戸俊春様、総務文教厚生常任委員会委員長浜口雅英。

総務文教厚生常任委員会調査報告書。

本委員会は、所管事務の調査研究を行ったので、会議規則第77条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記。

一、調査事件名。

(一) 今後の行財政予測と公共施設の老朽化とこれへの対策。

(二) 都市再生整備計画について、当初計画とこれの実施状況、成果、と今後の取り組みについて、及び富岡城大手門整備予定個所の現地調査。

(三) 町内小中学校の施設環境の聞き取りと、児童・生徒の授業参観等現地調査。

二、調査の経過。

(一) 調査日時、令和元年7月5日(金)午前9時30分から午後4時まで。

(二) 調査場所。1、坂瀬川小学校、2、志岐小学校、3、富岡小学校、4、都呂々小学校、5、苓北中学校、6、富岡城大手門整備予定個所、7、役場委員会室。

(三) 出席委員。浜口雅英委員長、松本良人副委員長、山口利生委員、石田みどり委員、倉田 明委員、錦戸俊春委員。

(四) 欠席委員。倉田 明委員(苓北中学校及び富岡城大手門整備予定個所の現地調査は欠席)

(五) 委員以外の出席。錦戸俊春議長。

(六) 執行部出席。福田誠一教育課長、錦戸雅志企画政策課長、松村保則教育課長補佐、川原大輔教育委員会主幹、酒井 孝教育委員会主幹。

(七) 委員会書記。龍岡 学議会議務局長。

次のページをお開きください。

三、調査の内容と結果の概要及び意見、要望。

(一) 今後の行財政予測と公共施設の老朽化とこれへの対策について、一般会計とすべての特別会計の財政及び主な施策のこれまでの取り組みと、今後の進め方について町の考えを聞く。

1、総体的な検証。

人口減少、少子高齢化が進む中で、特に基幹産業である一次産業の後継者不足等、本町における産業振興の課題に対する具体的な解決策が示されないままの長期予測は厳しく、今後の町づくりは危惧される。例えば、予測された事だが、町税の額は平成18年度29億4,000万円から29年度は15億7,000万円に減少している。又、財政力指数も1.03から0.51へ減少し、公債費比率は18.4から19.8へ増大している。このような数値の変動が全てではないが、本町の財政の推移に注視することが重要である。人件費、扶助費、公債費等の経常経費に地方税、地方交付税等の経常一般財源等が、どの程度充当されているかを見る経常収支比率が年々高くなり、平成29年度決算では90.8%と町村で一般的に妥当とされる70%を大幅に上回っており、新たな行政需要に弾力的に対応することが難しい状況にあるので、財政健全化に早期に取り組む

必要がある。

今後、行政執行の中核となる庁舎や各公共建物、町民生活の動脈である道路、水道・下水道等のライフラインの老朽化など、公共施設に対する適切な対応、更に、高齢化社会の進行による医療費の増大も予測され、今後の財政支出には、一般会計、特別会計に関わらず、非常に厳しい対応が求められる。このような事から、今後の行財政の執行には、今後の人口減少、財政などを見据えた細心の配慮が必要である。

財政分析及び基金残高・地方債残高は別添の資料を添付しておりますので、後でご覧ください。

2、会計毎の検証。

(1) 一般会計。

実質単年度収支がここ数年赤字となり、基金の取り崩しで対応しているが、今後も緊急防災・減災事業債の償還による公債費の増加が見込まれており厳しい財政状況が続くものと予測される。各年度計画の下では、償還のピークがここ1、2年と予想され、それを踏まえての対応が求められる。

公共施設の老朽化とこれへの対策については、令和2年度までに全ての公共施設において、個別施設計画（長寿命化計画）を策定することとし、総合管理計画の見直し、長寿命化対策等の効果額の明示などを行っていく計画との事であったが、基本的に、建物系公共施設は、①新規整備については、ア、既存施設の有効利用を図り、原則新規整備は行わない。イ、費用対効果を考慮し必要な施設のみを整備する。②施設を更新（建替）する場合は複合施設を検討する。③施設総量（総床面積など）の縮減に努め、施設の維持管理、運営コストの縮減に努めてほしい。

更に、道路、水道・下水道等のインフラ系公共施設は、投資額の維持、長寿命化の推進並びに民間の活力導入も視野に入れてほしい。

(2) 特別会計。

①国民健康保険。特定健康診査・特定保健指導を実施し、生活習慣予防に取り組む。

②介護保険。介護予防、生活支援事業サービス、地域支え合い活動、住・生活環境整備を実施。

③後期高齢者医療。健康診断調査、歯科口腔検診、訪問指導、運動指導を実施。

④水道。施設の更新等は計画的に整備し、施設の長寿命化の更なる促進を。

⑤下水道。施設の更新等は計画的に整備し、施設の長寿命化の更なる促進を。

⑥農業集落排水。国は、下水道施設への広域統合を検討しているようだが、施設の長寿命化の更なる促進を。

⑦特定地域生活排水処理事業。施設の更新等計画的整備を。

⑧宅地造成事業。売却予定地である宅地の早期完売を実施の事。

(二) 都市再生整備計画について、当初計画とこれの実施状況、成果、と今後の取り組みを聞く。あわせて、富岡城大手門整備予定個所の現地調査。

1、総体的な検証。

交流人口を増加させ、町の活性化を図るため富岡城の整備や大手門整備等に多大な投資を行ってきたが、観光客数は平成19年の18万6,669人をピークに年々減少しており、高速船の利用客も低迷したままであり費用対効果を高めるための工夫がなされていない。

富岡城の復元を中心にした本事業は、これまでの事業執行の状況と当初見込みの成果を検証し、その成果が認められない。あるいは、今後の対応が厳しいということであれば、本事業の続行には細心の配慮をすべきで、抜本的な対策を講ずる必要がある。

一部変更を含めた計画に基づき進められているが、事業期限等の関係で早期対応が望まれる。

第3期富岡志岐地区都市再生整備計画事業については、別添資料を添付しておりますので、後で見てください。

(三) 町内小中学校の施設環境の聞き取りと、児童・生徒の授業参観等現地視察調査。

1、総体的な検証。

各学校ともに、児童・生徒の健全育成、学力向上に真剣に取り組んでおられた。児童・生徒の学習態度は良好に思えた。学力、体力面は平均的以上であり、一部平均以下の分については今後の対応が望まれる。また、施設面では、補修等が適宜施されていた。

小学校の授業において、各教室に設置してある実物投影機やモニターを積極的に活用し児童もタブレットパソコンによる情報収集やプレゼンテーション教材の作成に有効活用しておりICT教育の水準が高い。今後も、更に現行の指導力を活用し、このことのレベルアップに取り組む必要がある。

また、全ての学校において、火災や津波等の避難訓練が実施されており、児童・生徒の防災対策に取り組んでおられた。

各小中学校普通教室へのエアコン設置は、児童・生徒の教育環境、学校生活環境の保全に有効であったと思われる。今後は、使用基準の設定は当然だが、弾力的な運用により、エアコン設置の目的が十二分に発揮されるよう対処してほしい。

いじめに起因する悲惨な事件が全国各地で発生している。いじめの定義がはっきりしない現状で児童・生徒間のトラブル、もめごとには慎重で丁寧な対応とこの事への見続けが必要であると考えます。

人口減少により、児童数の減少はやむを得ないことと考える。このため、小学校の統合や、老朽校舎の改築などを含め総合的な視野に立ち、児童・生徒の学力向上を最優先にした教育行政が求められる。

各学校の調査聞き取り案件は別添資料として添付しておりますので、ご覧ください。
以上で報告を終わります。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。

これで報告第4号、所管事務の調査結果報告についてを終わります。

-----○-----

日程第4 議案第43号 令和元年度苓北町一般会計補正予算（第2号）

○議長（錦戸俊春君） 日程第4、議案第43号、令和元年度苓北町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

なお、資料2が配付されておりますので、お知らせをしておきます。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 議案第43号、令和元年度苓北町一般会計補正予算（第2号）（案）についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に5,292万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を46億4,921万1,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、第3期富岡志岐地区都市再生整備計画事業のうち、大手門広場整備に伴う土地購入及び住宅移転補償に係る事業の補正でございます。

内容につきましては、企画政策課長及び教育課長からご説明をいたさせますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（錦戸俊春君） 企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） 令和元年度苓北町一般会計補正予算（案）、議案第43号の（案）の内容についてご説明申し上げます。

令和元年度苓北町一般会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,292万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億4,921万1,000円とするものでございます。

4ページをお願いします。

第2表地方債の補正です。1、追加で公共事業等債、都市再生整備計画事業、限度額を2,860万円とするものでございます。

7ページをお願いします。

歳入です。款13国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節6社会資本整備総合交付金、都市再生整備計画事業分で2,110万円の増額です。

8ページをお願いします。

款18繰越金、項1繰越金、目1繰越金、節1繰越金322万6,000円の増額で

す。都市再生整備計画事業分で繰越金の増額です。

9ページをお願いします。

款20町債、項1町債、目10総務債、節1総務債2,860万円の増額です。都市再生整備計画事業分で充当率は90%です。

10ページをお願いします。

歳出です。款9教育費、項4社会教育費、目4文化財保護費、節17公有財産購入費648万4,000円は、大手門広場整備に伴う3筆分の土地購入費です。節22補償補填及び賠償金4,644万2,000円は、大手門広場整備に伴う用地取得のための1棟分の住宅移転補償費及び3世帯分の借家人補償費として増額補正するものです。

以上で、令和元年度一般会計補正予算（第2号）（案）の説明は終わります。

なお、引き続き、教育課長から補足説明をいたします。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） それでは、今回の補正予算で提案しております、大手門広場整備事業についてご説明いたします。

平成30年度からの繰越事業で実施しておりました、公園整備の鑑定評価の結果が出ましたので、その結果に基づき、今回補正予算をお願いするものでございます。

資料1をご覧ください。

まず、公有財産購入費でございますが、公園整備に伴う土地購入費です。不動産鑑定の結果により、土地については、富岡字三四町2750番、418.64平米、623万7,736円、同じく2750番2、12.32平米、18万3,568円、同じく2750番3、4.15平米、6万1,835円、合計で648万3,139円となります。

次に、住宅移転費でございますが、アパート1棟、借家人3世帯分の補償費です。アパートに係る補償費ですが、2階建て面積473.08平米で4,145万9,141円となります。そのアパートにお住まいの方3世帯の借家人補償費498万2,627円となります。

今回の鑑定内容につきましては、九州地区用地対策連絡会発行、平成30年度損失補償算定標準書によりまして、建物移転料、工作移転料、動産移転料、立木築補償金、家賃減収補償金、移転雑費補償金を全て算定をいたしました。

内訳といたしましては、建物移転料は、今ある建物を建て直しする費用を算定し、これに経過年数を応じた補償率を掛けて求めた建物建築費用2,370万円、約ですね、に建物の取り壊し費用約760万円、相手方が法人であるための必要となる消費税分補償費約250万円を加えたもので、約3,400万円となります。

工作物移転料は、敷地内にありますブロック塀、土間コンクリート、アスファルト舗装、祠の移転費用です。

次に、動産移転料は、建物内の備品等の移転費用です。

立木築補償金は、庭木の伐採費用の補償です。

家賃減収補償金は、入居者が撤退することで発生する減収に対する補償金で、家賃の2カ月分の補償となります。

移転雑補償金は、建物を再建築するための場所選定や契約に要する費用、新築建物の設計費用約700万円になり、以上を合計し、4,145万9,141円となりました。

次に、借家人の補償費の内容につきましては、建物移転補償と同じ基準を適用いたしまして、工作物、エアコン等なんですけど、移転費用、引越しに関わる費用、新しい移転先での家賃の差額分の補償費2年分を合計し、3世帯をあわせて498万2,627円となります。

なお、今回の第3期都市再生整備計画事業での大手門整備事業につきましては、先の全員協議会でもお知らせしましたように、これまでの意見等を踏まえた上で、また、志岐集会所大規模改修という早急な対策が必要な事業も出てまいりましたので、大手門自体等の整備は実施せず、用地確保ができる部分での公園整備、現状どおりの富岡中央線をそのまま車が通行できる範囲の東側石垣を積み上げによる復元、歩行者の安全な通行を確保するための遊歩道の整備、以上の整備に止めまして、今回の第3期都市再生整備計画のハード事業を終了することとし、残るソフト事業の情報発信、広報活動支援事業並びに事業評価を令和2年度までに実施した上で、全ての事業を完了させてまいりたいと考えております。

次に、資料2をご覧ください。

公園整備の全体事業費となります。今回、公園整備をする上で、測量設計委託料500万円、工事請負費3,600万円、今回、補正予算をお願いした土地購入費648万4,000円、移転補償費4,644万2,000円、合計で9,392万6,000円となる見込みでございます。

なお、東側の石垣の復元範囲、遊歩道整備等の安全対策につきましては、引き続き、警察、公安委員会等のご指導のもと、決めてまいりたいと考えております。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

はい、野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 只今、説明ありましたが、この資料の中の平面図、図面を提出されておるわけですが、私たちこの前、建設経済環境常任委員会で通過した折りにちょっと見たわけですが、その時にですね、東側石垣のすぐ横にあります遊歩道、ここも見てきたわけですが、この時に、私はこの部分で十分、公園と地域住民

の憩いの場、そしてまた、観光客等のこういった石垣を見るには十分な敷地があると個人的に見てきたわけですが、執行部のほうでこういった遊歩道の部分の有効活用と、又、公園等に利用するというそういった案、考え等はなかったのかお尋ねをいたします。

○議長（錦戸俊春君） はい、教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 今回の東側の横の遊歩道の部分なんですけど、町といたしましては、公園の部分は今回補正予算をお願いする部分を1,194平米ですね、を公園にすること。先日の全員協議会の中でも公園整備が1,194平米必要な理由をお尋ねになりましたけど、都市再生整備計画事業として国から認められた面積であること、次に、周辺道路の見通しが確保されていること。公園用地として寄附をいただいた経緯があるため。そのような理由もありまして、野崎議員が言われました、当初は、ここは最初から遊歩道ということで計画をしておりました。公園整備の計画はございませんでした。

○議長（錦戸俊春君） はい、野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 今回の遊歩道については公園化の予定はないということですが、先程、まあこの大手門、門については、今後志岐集会所等の抜本的な改修予定が入っているという理由の一つにもあげられましたけども、それで今回は大手門をつくらないという説明ありましたけども、そういった志岐集会所のですね、抜本的改修に多額の費用が必要となってきた現在の現況であっても、今回のこの新大手門の公園広場を予定されているわけですが、こういった部分でですね、逆に私は費用を削減の方向に考えるべきじゃないかと思うんですけども、あえてそこを移転費用、公園用地、今回、この資料2をみますと、新たに3,600万円もの費用をかけて公園をつくる予定となっております。だから、合計で言いますと、9,400万円を、この今後また必要になってくるわけですが、こういった莫大な費用を掛ける前に、今ある土地をですね、有効利用という形で、遊歩道とはなってますけども、これは袋小路になって、奥には全然通れないわけですね。だから、これ遊歩道と言うのかどうかわかりませんが、ここは十分なですね、ここをただ空き地としておくんじゃなくて、これを有効に公園化するべきじゃないかと考えるんですけども、その辺をもう一度、今後の考え、変える予定はないのかを再度お尋ねをしておきます。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 先程、志岐集会所の件もご説明いたしましたが、志岐集会所の件に関しては、まだ概算事業費も当然まだ出ていませんけど、多額ということで、今御報告をしておきます。

今の遊歩道の整備なんですけど、今言われたとおり、行き止まりというところもありますけど、一応ここ観光客の方が見ていただく場所としてはいい場所と思いますので、今ち

よっと石が置かれて公園的というかですね、遊歩道的になってませんので、遊歩道整備をします。ただ、今回補正予算をお願いしている分に関しては、何回も申し上げますけど、観光客の誘致、交流人口の増加ということで、この面積で町といたしまして公園整備をしていきたいと考えております。

○議長（錦戸俊春君） はい、野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） はい、3回目ですので、最後です。

今、遊歩道を整備する予定もあるということですが、今後、先程の説明では、ハード面はこの工事までで終了するということですが、更に又、この遊歩道部分を整備計画、又、計画されるのであれば、どのような方向に計画される予定なのかお尋ねをしておきます。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 資料2のですね、工事請負費の一番最後の行なんですけど、遊歩道整備工事、面積が400平米、この中に遊歩道の東側石垣の右側の部分と、公園の左上の部分を含めて400平米の透水性のアスファルト舗装のほうで、今のところ事業を計画を考えております。

○議長（錦戸俊春君） はい、野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） これアスファルトでただもうじゃあもう敷き詰めて終わるということなんでしょうか。例えば、ここ公園は別に計画予定なので、あそこに例えば説明看板、案内板等の設置予定等はないのか。最後お尋ねしておきます。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 今のところ、透水性のアスファルトカラー舗装を考えておりますけど、今ご指摘の看板なんですけど、先程、今後のハード事業はということだったんですけど、情報発信のほうで、今回の都市再生整備計画全体のルートづくりのために看板設置を検討をしております。大手門につきましても、今、左上のところに案内看板がありますけど、そこではちょっと不十分と私も考えておりますので、現在、整備した部分をもとにですね、あと1基は整備を考えております。

○議長（錦戸俊春君） はい、ほかに質疑ありませんか。

はい、石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 前回の全員協議会の中でも私は申し上げましたが、この新大手門公園広場、これをこれだけ大きなものにするべきかどうかというのをちょっと疑問が残ります。今、町の町有地、図面で見ますと432平米、これだけを公園にさせていただいて、この真ん中の民有地を買い取る必要があるかどうかということですね。新たに約5,300万円の買い取り、いろいろ移転費用とか要りますが、これを使わなくても十分この大手門公園広場はこの町有地だけでできるんじゃないかというふうに思います

が、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（錦戸俊春君） はい、教育課長。

○教育課長（福田誠一君） すみません、先程の野崎議員さんの部分と若干重複な回答になりますが、公園が1,194平米必要な理由なんですけど、都市再生整備計画事業として国で認められて、この面積であることで事業効果が出るということで国から認められております。あと、ここを全部平地ちゅうか、公園にいたしますと、周辺道路の見通しも確保されます。

又ですね、一番下の町有地ですね、327平米のところを公園用地としてですね、ご寄附をいただいて、当時、ぜひ大手門整備事業として利用していただきたいという寄附者の意向もありましたので、公園になっております。

又ですね、町の歴史の散策ルートとしていたしましても、例えば、船客待合所から大手門を通過して、百間土手のルートを通って富岡城に行っていただくというルートの中でこの場所が必要であります。

又、この1,194平米をつくりますと、町民の憩いの場、健康づくりとかですね、にも利用していただければ、観光客の交流の場としても有効活用が期待できることもありますもので、この1,194平米を公園整備をしたいと考えております。

○議長（錦戸俊春君） はい、石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 私は、前の一般質問でも申しました。それこそ富岡港の近くに見る公園をつくってほしいという一般質問もいたしました。その点から見ても、これだけ大きな公園があるのかどうか。まあ今、課長はいろいろと観光に必要だというふうにおっしゃいましたけども、財政的に厳しい中で、このそれこそ移転費用とか、約5,300万円、これを使って、これを買ってやるべきなのかどうかというのを私はすごく疑問に思います。

○議長（錦戸俊春君） はい、教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 金額に関しましてはですね、5,300万円程度で、高額なお金なんですけど、この都市再生整備計画が令和2年度で完成いたしますので、それ全体的に見ていただいて、効果が出ますということでこの計画をつくっておりますので、このまま進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（錦戸俊春君） はい、石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 私は、もうこの件には賛成できませんので、その点をご承知おき願いたいというふうに思います。

○議長（錦戸俊春君） 質疑ありませんか。

はい、1番、山口君。

○1番（山口利生君） おはようございます。1番議員、山口です。

今回、新大手門広場整備事業の町道富岡中央線の封鎖をして大手門をつくるということ自体を今回中断という言葉が出ましたけれども、一応そこは見直しをして現道のまま通行できるという形に見直されたこと、非常に、町民の説明会、また、この議会の中でですね、一般質問等でそれは便益の関係でちょっと問題じゃないかというご指摘もしたところですよ。それを踏まえて、今回見直されたことに対して敬意を表したいと思います。

又、それに伴って、特に高齢者の交通事故がないような形での町道の再整備ということには十分意を配したところで、ぜひ整備を行っていただければというふうに申し上げたいと思います。

今回、大手門の公園広場の補正予算が計上されておりますが、調査しますと、北側の432平米については、平成27年度で大体1,000万円程度で町が既に購入をされているというふうにお聞きいたしております。これも公園を整備するということで地権者の方に同意を得られての一筆買いだと思います。

又、浦本商店さんのほうも、この大手門に対して理解を示していただいて、寄附をしていただいているということをお聞きいたしました。今回、アパート435平米、大体130坪でありますけれども、全体的にアパートが建っているということで、大体5,000万円程度の費用がかかるということはやむを得ないかと思いますが、このまま、もし仮にこれを買わないと言った場合については、130坪の公園と100坪程度の駐車場という形になってしまっただけですね、せっかくの地権者の同意を得て購入、寄附していただいたことの効果があまりにも発揮できないのではなかろうかというふうに考えたところでございます。元々この私有地の方もこの道路の整備をするときに、必要最小限でしか購入に応じないというような話も聞きました。非常に難しい案件かと思いますが、ぜひ400坪程度あればある程度町民の健康の維持、特にゲートボール場の広さは取れるのではなかろうかと、グランドゴルフではちょっと狭いかもかもしれませんが、そういうふうな活用もできるのではないかというふうに考えますので、特に、最近高齢者の方の死亡が多くなっております。健康寿命を延ばすことで、これは交付税のほうの算定にも大きく響いてくることではございますので、できるだけ高齢者の健康寿命を延ばすという観点からも、やっぱりこのくらいの広さの整備が必要ではなかろうかというふうに考えているところでございます。

今の観点を踏まえたところで、ぜひ計画の進捗を進めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） 答弁はよろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

はい、浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） まず、示されたこの平面図の正確性ですね、をお尋ねします。

これは7月30日の臨時議会の、今日の臨時議会の資料として平面図が示されていますので、その正確性についてお尋ねをします。

まず1番目に、図面下側の町有地②と南側に隣接する河原には、間違いありませんか。図面上は中央線から15メートルほど離れたところに母屋が設置されていますが、現況はですね、道路沿いにブロック塀があって、道路の端から物置小屋が道から3メートル程度物置小屋があります。それで3メートルぐらい離れたところから母屋になっています。図面との相違点を説明してください。

それから、図面下側の旧浦本商店、町有地②前から町道を隔てた対面には瓦2階の鍵状の建物が示されていますが、現場はコンクリートの平面地ではありませんか。図面との相違点を示してください。

それから3番目です。図面下側の町有地と町有地①の前から町道を隔てた対面には、ほぼ正方形の瓦2が図示されていますが、間違いありませんか。現況は空き地になっており、駐車場や家庭菜園として利用されているのではありませんか。図面との相違点を説明してください。

それから、4番目ですが、図面右上隅の町道の右側は、石垣から遊歩道を経てですね、石垣から2件の建物の表記はされていますが、これに隣接して、更に建物があるのではないか。道路の左側はかなり上まで示してありますが、右側は示してありませんが、これはなぜでしょうか。

それから、この本事業が、これちょっと平面図と変わりますが、本事業が公園広場の整備事業という公共事業であればですね、よそからの来客、利用者の休憩場所としての活用も想定されなければなりませんし、地元住民の憩いの場としての活用も考慮し、幅広い運用が求められる。これに応えるべきです。

そういった意味から、只今指摘しました事業計画平面図に限らず、事業の関係書類には間違いのない正確な書類の作成が求められ、それをみんなで協議するのではないのでしょうか。特に本町の土木関係につきましては、これまでも明神山津波避難所における基礎工の問題、土よりも土砂よりもACⅡが強いということで、ACⅡを使う使うと言いながら、一部分には土砂で平面を整地して、そのあとにACⅡを積み上げる。ほかにもヘリポート造成地における法面擁壁ブロックの特徴をとお尋ねしたところが、まだ確認していないと言いながら、請負契約の議案が出されておりました。

又、そのヘリポート造成地の法面土羽の強化は、法面土羽の上部に、盛土上部に設置した。通常は盛土の場合は、盛土の下に法尻に境界を設置すべきですが、盛土の土羽上部に境界を設置したものです。

それから、温泉センター横の津波の2次避難所、現在サッカー場として利用されてい

ますが、そこには残土量が最初5,000立米、あわないという話でしたが、結果的には8,000立米という数量の見込み、違いがありました。これらの項目についてはですね、これまでも問題提起してきましたけども、まだこういう何ていうか、不正確な図面、不正確な書類に対して税金を使う、に対して議会に運ぶ、このことがまた同じような茶北町における公共土木の間違いが発生するという可能性が非常に多いというふうに思います。言うまでもありませんけども、これらの公共工事は町民の貴重な税金を使っているんです、という認識が全く感じられません。このようなことから、もし先程申し上げました、平面図と現状の家屋の位置が違うのであれば、正確な計画平面図をこの議会に提出してください。

ここから、本事業が公園広場の整備事業という公共工事ですけども、この1,194平米ですか、先程から固執しておられますが、どれくらいの利用者、どういう階層の皆さんの、先程町民の皆さん、あるいは観光客の皆さんという話をしましたけども、町としては、教育委員会としては、どれくらいの、どのような方々の利用者数を見込んでおられるのか、お尋ねします。

それから、今回の補正（第2号）は、5,292万6,000円ですが、既に寄附をいただいている家屋の解体費その他の本事業に係る工事費を含んだ全体工事費がですね、これまで示されませんでしたので、私も昨日教育委員会のほうにちょっとお尋ねをしたところ今日示されました。なぜ今日なんですか。それでこれ見ると、今日の補正で5,200万円、9月の補正で4,100万円ですね。それでしかも数字を見ると、500万円、1,600万円、300万円、1,350万円、350万円、非常に何か真剣み、先程ちょっと正確な書類を出してほしいという話をしましたけれども、まさにこのことですね。もう議会をですね、冒涇していますよ。議会にはやはり正確な数字を出して、税金の使い道を町民の皆さんのためになるんだという、そのことを誠意をもって説明すべきではないですか。

それからもう一つですが、富岡地区の中では、今石田議員からもちょっと話がありましたが、富岡地区の中ではですね、本地域を中心に、富岡港周辺ですね、富岡元袋公民館横に広場があります。それから百間土手下の広場があります。それから、これは現在グラウンドゴルフなどに広く使われておるようですが、それから、旧富岡温泉ホテル跡の広場があります。それから富岡山陽公園の広場、これも草ぼうぼうですね、山陽さんもたまには草どん刈れなということを言うたらすとじゃなかかと思いますが、山陽公園の広場。それから富岡漁港背後地の広場、ここも時折グラウンドゴルフもされておるようですが、などがあります。これは先日の総務文教厚生常任委員会の中で町にお尋ねしたときもですね、今後の基本的な方針としては、新たなものはつukらない。現在あるものを有効活用していくという町の方針が示されましたけども、そのことに対して、そ

のことと今日提案されることは変わっているということですね。

それから、もうちょっとありますが、先日の全員協議会の中ではですね、町長も教育課長も志岐集会所の補修の件を出されました。町長の挨拶の中でも当初はですね、4,000万円ぐらいでできるのかと考えておりましたが、報告を聞きますととてもそういう金額ではできる状況ではないということでございます。志岐集会所におきましては、御承知のとおり、町民の憩いの場、楽しみの場、そして、またいろいろ協議会等検討していただく重要な場であります。更に、避難所として志岐集会所については、町民のいざ災害があったときに大きな役割を果たしてもらわなければならない場所であります。これをやはりまず芥北町の整備計画の第一番目にあげてくるべきではないか。そういたしますと、やはり借入金で賄ったほうが相当有利になります。これを進めて、そしてまた、これ以上の大手門整備を進めていくと借入金が嵩みます。やっとな借入金も返済が順調に進み始めたところでございますので、このところはあっちもこっちもどっちもというわけにはいかないという判断をいたしております。そのために、まず8月の半ばぐらいまで志岐集会所の方針の全容が大体見えてくると考えておりますので、これに集中したい。よって、再生整備計画のタイムリミットもきているので、都市再生整備事業はできないということで対策をされました。そしてまた教育課長もですね、町長の話と重複しますがということで、ほぼ同じような内容を示されております。

そういうことですので、ちょっと質問が長くなりましたが、お答えをお願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） まず、図面との相違点のご質問なんですけど、面積といたしましては、2階建てで473平米は間違いなく、面積はあっている、不動産鑑定もしていただいておりますのであっております。図面の今の現況との相違点については、当時、この図面をつくったときの経緯もちょっとわかりませんが、そこは至急確認をしたいと思っております。

続きまして、公園の利用者数なんですけど、今後のですね、今回の公園部分の利用者数といいますか、経済効果の数値に関しては計上はしておりません。今年、再生整備計画全体の長崎天草航路の利用者数の増、歴史資料館の来館者数の増加をもって増えるということで、こここの大手門公園だけの利用者数というのは把握しておらず、この整備事業全体の増加の分で計画をしております。

次に、概算事業費の部分なんですけど、この部分は東側石垣部分がですね、最初の私の説明で、まだ警察、公安委員会との事前協議はいたしましたけど、最終での現場での協議がまだ終わってませんので、そういう部分も含めまして、資料2といたしましては、大手門公園広場整備事業の概算事業費ということでお示しをしております。この件に関

しては、先日の全員協議会の中でも買収した後、幾ら整備事業費がかかるだろうという議員さんからのご指摘もありましたので、あくまでも概算ということで設計500万円、工事費約3,600万円ということでお示しをしております。

次に、志岐集会所の件なんですけど、今月末が志岐集会所の劣化度調査の期限で、多分来週中ぐらいには確認検査、私がいたします。内容といたしましては、聞いたところによると、壁側の下の部分が案外腐食が進んでいるということで、その部分の補修と窓側ですね、窓側の雨漏りの部分で計画をしております。

あと富岡の公園の関係は、商工のほうで答えをいたします。

○議長（錦戸俊春君） はい、商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 大手門広場周辺にですね、公園ですね、ありますけど百間土手公園、それと山陽公園とありますけど、現在、利用者の状況についてはですね、掘めておりませんが、百間土手のですね、下の公園につきましては、グラウンドゴルフのほうで利用をされているようでございます。また、富岡の海水浴場ですけれども、ここにつきましては。

○7番（浜口雅英君） 議長、時間のなかつじゃけん、質問に答えとらんときは、違うていいなっせ。海水浴場の話は一言もしとらん。

○議長（錦戸俊春君） 元袋の広場とかなんかいっぱいあるから、そっちの利用をというような。

○商工観光課長（西川文孝君） その辺のですね、利用状況につきましては、現在ちょっと把握をしていないような状況でございます。

○7番（浜口雅英君） 質問に答えとらんもんな、現況とその地図はおうととてかて質問しととてやけん、そのことの確認がとれとらんならば、平面図ば作りなおして、この評議に間に合うごて出してくださいて言いよととに、その事に触れとらんもん……

○議長（錦戸俊春君） 図面については、この図面しかないわけでしょ。ただ、建物の面積とか、ここの周辺の遊歩道の上のこの図面でいけば右側の上が2件までしか書いてないけども、そこも上が入っていないというような話もあったんですけど、そういうのが、要するに、何て言うかな、この審議には、予算の中は、その手前、いわゆる遊歩道までの予算ですということでの理解かなて、私は思っておりましたけども、そこら辺を一応言ってください。

はい、浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 私がお尋ねしたのはですね、要するに、説明がでけんわけでしょう。5,000万円も1億円も幾らも使いながらですね。要するに、現地をよく見ていないからですよ。これ写真です。これは先日、つい2、3日前の写真ですので正確で

す。そつで、これがこの上が浦本商店ですよ。浦本商店の家はですね、この平面図、あなたたちが示した平面図の中からは道路から15メートルぐらい入ったところに家があるんですよ。でしょう。500分の1ですけんですね。ところが、現地はまあここ物置というか、住まいの方に何と書いていいかわかりませんが、仮小屋といいますが、そういうものが道路からすぐあります。道路があつて、ブロック塀があつて、仮小屋があるんですよ、3メートルぐらい、それから母屋なんですよ、ですね。それから、これが今度は浦本商店の対面です。対面な。そつでこれが対面。こん平面図でいけば家が建つとつでしょうが、どこに建つとつですか、現地は。そうだつて現地は全然無視しとつとに1億円のお金を、今度は5,000万円、次又出す。合計9,000万円、1億円出す、補助しますなんてふざけとつですよ。先程言いましたようにですね、議会をばかにしている、町民をばかにしている、税金の無駄遣い、そういうことになつとつですよ。だからその平面図を、単に口実の平面図じゃなくて、先程言いましたように、こういう家があるかないかによつて、ここの公園の整備をするかしないか、そういうことも出てくつとつじゃなかですか。それで観光客の数を聞いてもわからん、全体じゃわかるけどもというばつてん、全体の数は示されなかつた。その程度でしょうが。ですね。ですから、どうしても今日ここの会議を進めていくということであれば、その平面図を、正確な平面図をすぐ修正して、すぐでも1時間でも2時間でもかまいませんので、修正して、本議案の採決を採る前に出してください。

それから、先程言いました、元袋の大きな広場、いろんなですね、空き地、あれはこの先程言いましたように、総務文教厚生常任委員会の中でもある施設については、今後の公費の支出のありようとしては、今ある施設、今ある公共施設を有効に使うんだということを使うとつでしょう、役場が。どこの部署と、それぞれ一つ一つ違うわけですか、考え方は。そうじゃないでしょう、田嶋町長の下に皆さんが一心になつて事業を進めておるわけでしょうが、町民のための町政を。言うこととすることが全然違うですたい。だから平面図を、正確な平面図を出してくださいということをお尋ねしております。

○議長（錦戸俊春君） はい、教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 今の御質問です。一応確認をいたしますので、若干時間をいただければと思いますけど。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質問はいいですか。

ここで暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時29分

再開 午前10時44分

-----○-----

○議長（錦戸俊春君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 先程の浜口議員さんの図面との相違点ということで確認をいたしました。この緑の部分の公園整備の測量に関しましては、平成28年の2月に測量をしております。周辺の部分はですね、前の図面を利用させていただいてるんですけど、先程ご指摘の解体しているのに図面が残ってるというのも、ご指摘ありましたけど、その分は当時の建物の形とか、土地の形ということでご了承いただきたいと思います。今回の補正予算をお願いしております部分の建物の面積、土地の面積には影響がございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） そういうことで。

はい、浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 私はですね、この今私の質問が工事に直接影響を与えるということは、直接ですよ、ただ間接的には、繰り返しになりますけども、町の公共工事に対する姿勢、説明する姿勢、税金を使う姿勢、事業の目的、そういうものが欠けているということをお尋ねしているんですよ。間違った図面を議会に提案することによってですね。これ30分もあればちょっと4、5人行って、現場に行つてすごい遠いところではありませぬので、行ってから確認してくればよかじやなかですか。それはわかつてです、その何年か前にですね、この事業はもう古くは平成17年からですか、取り組んでおられるので、もしその時にこの工事も入っている、大手門のあの江戸城にも劣るとも勝らないような大手門のつくり方、それから、その前後の広場は当然平成18年、16年ぐらいから設計してあつたと思うわけですよ。しかし、その後、富岡は串状に抜けてしまつてはいますよね、家がですね、全体的にですね。そういう実態も掴みながら、その10年も20年もかかるような国庫補助、40%の国庫補助で、あとは起債を使う様な事業を、やっぱりその地域の状況は町が掴むのが、実施主体である町が掴まなければならなかつたですか。10年前の町の状況からそのままもってくる。ところがいざ買ったところが、家は1軒もなかごてなつとつた。どがんとつとかと。お客さんもこらっさん、地元の人もおらっさん、そういう状況は冷静に見つめて、この大きな事業には取り組むべきではないかということなんです。そういうことで、この間違った、当局に対しては失礼な言い方かもしれませんが、事実ですので、間違った書類をこの神聖なる議会の中に提案していいんですか。その町の姿勢はどうなんですかということが、まあ3回目ですので、が私の本当に聞きたい。あわせて、いろんなその富岡、ここの広場を使わなくても繰り返しになりますが、元袋の広大な広場、それから、富岡温泉ホテル跡の広場、そういうものにちょっと手を、ちょっと金額のほうわかりませんが、幾らか手をかけてするとすれば、その新たな造成に関わる費用ちゅうのは要らなくなつ

てくるというふうに思うわけですね。そういうことがありました。ぜひそのことについては、今後のいろんな賛成討論、反対討論も出てこようかというふうに思いますけども、やっぱり議会としてもですね、そういう、町執行部からそういう対応をされている我々議会はそれでいいのかということも含めてですね、今後、賛成反対の討論に入ってもらいたいと思います。

終わります。

○議長（錦戸俊春君） はい、ほかに質疑ありませんか。

はい、5番、松本良人君。

○5番（松本良人君） 他の議員さんとの重複な質問もあろうかと思いますが、できれば明確な回答で教えていただきたいと思います。

まずですね、いろんな町の事業は、国民または苓北町は町民の方からの徴収した税金によってつくられております。そして又、国、自治体は運営されているということはもうご承知だと思いますけれども、ここにですね、公園をつくらなければならない、あえてつくらなければならない理由を教えてください。

それから、先の全大会においてですね、この申請地の近隣に山陽公園、百間土手の下の公園がありますが、その状況をお尋ねをしました。あわせてですね、海水浴場周辺にもホテルの下に公園化された散策場がございます。再度ですね、この活用状況、利用状況、どの程度あるのかお尋ねをします。

又、公園としてですね、3つ目ですけれども、私個人としては、利用はほとんど見受けられません。私は昨日、一昨日、日曜日、それから土曜日も行ってみましたけれども、夕方にホテルの下の駐車場でですね、子どもが風船を持って遊んでいる姿を1組見ました。それから、ホテルから浴衣を着た方が夕陽を見に来ておられましたけれども、3つの箇所を行った中で、公園らしき散策しておられる方はそのみでございました。この申請地ですね、公園をつくるために約5,300万円の多額な金をかけて用地を取得しなければならないのはなぜでしょうかということも前回お尋ねをいたしました。これについては、明確な回答がなかったと私は認識しておりますので、この件についても再度お尋ねをいたします。

それから4つ目ですね。山陽公園あるいは富岡海水浴場の周辺の公園がありますがけれども、管理が行き届いていないようでございますが、その3つある公園があまり管理が行き届いていない中に、この公園をつくっていいのかどうか。特に山陽公園は、ここでは頼山陽先生の詩吟大会もあるところでございますけれども、敷石の崩壊、あるいは雑草が生い茂ってですね、人が入った気配は全くありません。そこら辺はどのようにお考えになるとかお尋ねをいたします。

5つ目です。現在、今回、公園の設置されている中で、町有地がございますけども、

周辺整備事業とですね、今回の用地取得後の関連工事、買うたらこれだけ要りますよ。当然、整備すつとに広がりますからね。その工事費は幾らかお尋ねをします。

それから、新規に公園をつくった場合、永年管理料がかかります。当然、この大手門広場だけにその管理料を多額にしてきれいにする。あるいは、百間土手の下に、百間土手あたりには今はもうすばらしいこう外灯なんかも付けていただいでですね、してはありますけれども、人間はおらんとですけれども、まあ当然、同じぐらいな管理をしなければならぬと思えますけれども、どのぐらいの経費を見込んでおられるか。

それから、ここに公園をつくるということで、やはり田舎でございますのであまり問題はございませんけれども、都会ではいろいろ公園をつくったから夜間やかましいとか何かの声があるとかいうことで苦情あたりがいくとか、事件が発生しとつとかということもございますが、地元の方々の了承は得られているのかお尋ねをいたします。

それから、ご寄附をいただいた家屋、土地があります。解体、土地の利用を念頭に計画がなされているようでございますけれども、今古民家の活用が話題となっております。地域の方々のふれあいの場や休憩所としての活用の検討は行われたのかどうか。

又、そうでなかったらですね、町道のバイパスとして利用されたならば、まあかなり通行がいいような形になろうと思えますが、そこら辺の検討はなされたのかどうか。

それから、9つ目、新規に公園をそこにつくった場合、経済効果をどのぐらい見込んでおられるか。

それから、10番目、先程、野崎議員からもですね、質問がありましたけれども、大手門内の遊歩道の件ですが、私も全く同感でございます。遊歩道のみならずですね、まああそこに広場がありますので、公園化してちょっと散策できるようにすれば、遊歩道ってわざわざせんじやないんじやなかろうかなと思っております。私は、これも全員協議会の折に大手門の外側はいろいろ金をかけてありますけれども、大手門の中、ですね、内側、一丁目のほうですね、あちらのほうは見落とされているんじやなかろうかと。そして、いろんなそっちのほうの検討もする必要はあるんじやなかろうかなということに質問をいたしましたけれども、これはあとなこつでよかつじやろかいじやなかろうかということで、軽く受け流されてしまいました。なぜですね、わざわざ5,000万円、6,000万円かけて公園をつくるのかなと思えますけれども、なぜ安価にできることからですね、取り組まれなかったのかお尋ねをいたします。

以上、10項目。

○議長（錦戸俊春君） はい、教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 10項目ご質問いただきました。順番にお答えいたします。

まず、今回、公園をつくらなければならない理由のお尋ねなんですけど、先程ほかの議員さんからもご質問ありましたが、今回の第3期計画におきましては、国のほうから

この大きさ、この場所、この位置で公園整備として認めていただいた中で、交流人口の増加が期待できるということで町のほうも進めさせていただいております。

2番目と4番目は、商工観光課長が答えます。

次に、公園の利用はほとんど見られないということで、公園を5,200万円の多額な金をかけてつくらなければならないのかというご質問なんですけど、これも先程の答弁と重複いたしますが、まず、都市再生整備計画で国に認められた面積である。周辺道路の見通しが確保されている。公園用地としてご寄附をいただいた経緯がある。町の散策ルートとして必要がある。町民の憩いの場、観光客の交流の場として有効活用が期待できるということで5,200万円の分を今度お願いをしとります。

続きまして、5番目の現在確保されている周辺整備事業の関連工事なんですけど、先程別でお配りした資料2をご覧くださいければわかるんですけど、設計委託料が500万円、工事請負費が遊歩道、石垣等々で3,600万円で合計4,100万円の概算工事の予定です。まだ、警察、公安委員会等との最終調整ができておりませんが、概算ということで、今回4,100万円の工事費をご提案させていただいております。

あと6番目の新規に公園をつくった場合、管理料がという質問をされました。今回の公園整備にいたしましては、天然芝と植栽の公園整備を考えております。管理費につきましては、草刈りとか、草引き等が考えられますが、これ自体は町全体の公園管理費、町全体の公園管理費の中で適正に管理をしていきたいと思っております。ちなみに金額といたしましては、年3回程度で約10万円ぐらいの費用がかかるんじゃないかと考えております。

次に、7番目のこの公園をつくることについての地元の周知等々のご質問だったんですけど、経過を申し上げますと、平成30年の9月29日に2丁目、3丁目区に説明会を行っております。次に、平成31年の4月の22日に区長会のほうにご説明をしております。今年度に入りまして、5月25日に住民説明会を開催いたしまして、全員協議会等でまたご説明したあとの7月の広報れいほく、7月22日発行に全戸配布で今回の事業経過についてご説明もしております。

8番目に、寄附いただいた土地を古民家とか休憩所に利用できないかということなんですけど、このご寄附していただいた土地については、平成28年度にご寄附をいただいております。家屋等については、公園の広場整備事業休憩所等検討を町のほうでいたしましたけど、この建物が昭和初期に建ててありまして、中を見ましたらだいぶ老朽化をしておりましたので、解体をしなければならない状況だったんですけど、寄附いただいた方のご意向により、公園として整備をするようにしております。

9番目に、経済効果のご質問なんですけど、今回の整備事業に関しては、何回も重複いたしますけど、観光と交流人口の拡大のための拠点整備の施設の整備でございます。

観光客の増加を図ることを目的にしておりますが、公園整備の部分の経済効果の数字にいたしましては計上しておりません。観光客が増えることになると、滞在時間の増加、飲食店、物産品等の販売とつながるようになると思いますけど、先程の全員協議会の中でもご指摘もありましたけど、町といたしましては、まだ情報発信のほうに不足をしておりますので、今後、情報発信を充実させていくことで経済効果が発揮できるかどうかと考えております。

最後に、遊歩道の部分のご質問だったんですけど、今のところは野崎議員さんのご質問でお答えしましたとおり、今のところ透水性のアスファルト舗装カラー舗装のほうで考えております。

以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） はい、商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 大手門広場公園の周辺の公園の利用の状況でございますけれども、百間土手広場下の公園につきましては、地元の老人クラブの方がグラウンドゴルフ等に利用されている状況でございます。

また、山陽公園につきましては、正式な利用状況の人数等につきましては把握はしておりません。

あと富岡の海水浴場横の公園ですけれども、昨年のですね、富岡の海水浴場の利用客の数が9,082人というような状況になっております。

あとそれぞれの公園のですね、管理の状況ですけれども、毎年ですね、3回から4回ほど、随時除草作業等を実施をしている状況にあります。

以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長、寄附いただいたところの敷地の町道としてのバイパスの利用のことについてと、もう一つ、大手門の中の歴史的な建物、いわゆる何か昔の歴史的な建物あるから、そのことについての答弁を、2件ですかね。

はい、町長。

○町長（田嶋章二君） この寄附をいただいたところ、確かに非常にバイパスとしてですね、港のほうから入りやすいし、港にも行きやすいんですが、お隣の家屋が建っております。この南側に。下側にですね。これがブラインドになっているので、非常にこう交通の状況が危険性が高いんじゃないかと。そして又、この大手門の前の変則四差路ですけど、これもあって、両方ともから来たときの場合が非常に危険度高まるんじゃないかというのが一つの理由であります。そういう状況の中で、これを今迂回路にというのは、私も始め聞いたときは、ああこれはよかねと思ったんですが、ちょっと危険度のことを考えて、あと警察等々と協議した場合には、むしろ今のまを後々拡幅するなり、使っていただいたほうが安全性は高いんじゃないかなと、そういう考え方でおります。

○議長（錦戸俊春君） もう1件、建物の中の、はい、町長。

○町長（田嶋章二君） これは松本議員がおっしゃるとおりだと思います。大手門の中にですね、入って、そしてところどころに古いお店とか、皆さんがほしがられるものを売ったりですね、あるいは情報資料等を展示してくれるところがあれば非常にいいのだと思ったわけですが、私が2、3件、これはもう随分2、30年の間の話ですけど、常々申し上げると、やはりここの方たちはなかなか乗ってこられない。そういった場合に、今後どうするのかというのは、非常に大きな課題であります。今おっしゃったようなことがですね、本当に実現して継続できるようなお店やら資料の展示場なりできれば、もっともっとこういう施設整備がですね、生きてくるのではないかと考えているところであります。

○議長（錦戸俊春君） 松本良人君。

○5番（松本良人君） 公園をつくらなければならない理由というのは、国が、あるいはその補助金に当初から出しとったから今でもつくりますよというような解釈に私は受けます。当然、我々町民サイドから言えば、これがどのくらい利用されるのか。経済効果はどのくらいあるのか。これをつくるのにですね、約1億円ぐらい。そのうち幾らか補助金としても流れてくるだろうと思いますけれども、これもう全て国税も、国からもらうもんは税金なんですよ。それをですね、使わんしなわからんとか、上からの指示でつくりますよというのはあまりにもナンセンスじゃなからうかなと。行政がやることじゃないじゃなからうかな。特にこんな小さい町としてはですね。やはり経済効果はこのくらいがありますよと、地域の住民の方々にはこれくらいの利用していただきますよ、今は足らんから、足らんから、ぜひつくってくださいという形で国にお願いし、国はそれを了承するわけですよ。

話はちょっと変わりますけれども、百間土手の下でグラウンドゴルフを老人会がやっとならねますということが言われました。これは先の全大会のときにも言いましたけれども、何も公園としての利用価値がなかったからたまたま地域の方があそこでグラウンドゴルフの練習をなさるとるんです。あそこはグラウンドゴルフをするような8ホールの正規なコートは取れません。これについては、先程他の方からも質問がございましたけれども、私も温泉センターの跡地の利用は何かでもつくってください。あるいは、都呂々あたりでももしよかったらつくってくださいというようなお願いを前回か前々回だったですかね、私は、グラウンドゴルフが今は町をあげての相当なブームでございますのでつくってください。軽く受け流されました。その時の内容は明確に覚えておりますけれども、九電のグラウンドがあっじゃなからうか。コミセンまでしいがくればよかつじゃなからうか。そういったですね、必要不可欠なところを軽く受け流してですよ、このようにどうなつとかなというように、私たち、その町民がですね、納得し難いようなものを安易

でぼっぼっぼつくっていく。それには当然孫子の代までのリスクがかかります。私は常々この財政については申し上げておりますけど、そういった形で、この行政がそういった形でよかったですよね。私はそこら辺を含めてお尋ねをします。

それから、公園の管理状況でございますけれども、これ今の、現在の商工観光課長、まだ浅くてですね、実情わからないと思いますけれども、前任者か前々任者の方にお尋ねをしたいと思いますけれども、山陽公園の今の状況ちゅうのは見られたことがございますか。あるいは、富岡の今ホテルの前の遊水池がある、潮がひいたらもう見て来て、あそこの状況。これ山陽公園のほうはですね、石が割れとつとですよ、割れて隙間が出とる。それから、石が悪いんでしょうね。このくらいぐらいに割れてから、剥げていきよる。それをきれいに掃除するわけでもなかし、きれいに取り除くわけでもなかし、割れていればそのままですよ。私、前回もみぎや行ったですけど、全くですよ。

それから、その富岡の海水浴場の公園も、私はその時も外灯について質問しました。何年か前に。もう今はビニール袋が満ち潮の時には浮き上がってですね、流れてきよるし、こう浮き上がってぼろんぼろん浮いとるし、あるいは、ほうようなスギのありますけれども、すみません、忘れちゃったけれど、その間からですな、大きな草がこうわってきよるとですけども、ただ上ばっかりちよんきってしもうてですね、また新しい葉が草がうわってきよる。それを切ったままでそこら辺のもう枯れたのもうちよいてある。あれ地域の方がされたっかもしれませんね。クリーン作戦の後でございましたので、そういったことですね、管理が全くなされていない。そこら辺はですね、どのような予算措置、年に3回やりますよというようなことがございましたけれども、私は、年に1回でもよかと思えますよ、そこがぴしゃっと整備してあれば。ぼってん、それがあまりしてないならば、きれいになるまで年に10回でも20回でもやっぱやるべきですよ。観光でたつようなことを今町は考えておらつとでしょう。お城づくり、大手門づくりですね。そういった中でですね、金のかかるところはぼんぼんぼんぼんつくっていくと。実際、目を通さなんところは直というようなやり方は、本当に町のやり方としていいのかどうか、そこら辺もお尋ねをします。

それから、公園をつくることに対してですね、いろいろ地域の方々に説明がなされておったというような説明でございましたけれども、私はこれについてもですね、なぜそういったことの大きな事業があるとならば、最初からですね、こがんちびちび用地も買わんでおってですね、まとめて買うてから、購入ができたならばそれに基づいて何でやっていかれなかったのか。これも全大会の時に言いましたけれど、ここの一部、角ばですね、2回分割され、1回分割してですね、購入されとつとです。分割手数料が数十万円取られたっじゃなかろうかなと思いますね。そういった無駄遣いはいらんはずですよ。ですね。そこら辺がなぜできなかったのか。全体説明は常にやっておりますよというこ

とでございましたので、私は初めて聞いたっですがですね。

それから、8番の古民家の件でございますけれども、昭和初期に建築されたから傷みが激しかったと。昭和初期につくられたから古民家として利用して今のいろんなやり方で、テレビなんか見とけばですね、古民家でいろんな活用がなされていると。そして、又珍しかったですよ。大きな梁とかなんかあればですね、それを保存したし、休憩所とか、あるいは憩いの場とかになぜ活用できんのかというようなことですよ。私、古かからいいんじゃないかろうかと言うたですよ。新しか30年ぐらい前つくったとならば、こういうことを私は言いません。

それから、最後にですね、城内のほう、私、店をどうのこうのせろと言わんとですよ。街並みの形成をですね、やっていったらどうかなど。当然、商店を云々ということになれば、店主さんの許可もいっじゃろけん、それはもう不可能ですよ。大体観光客はおらんとですから。おらんとにせろと言ったちゃせんですよ。せんちゅうことは、一般の町民の方からここではそういった商売をしても成り立たん。成り立たんとならそういったことはせん。ああそうですね、そんならこういった事業も止めましようかということで、全体的止めればよかったですけれども、止めんままにそういった金が多額にかかる国費系列の金がどんどん使われていく。そこに私は矛盾が出てきているんじゃないかろうかなと思います。

そういったことで、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（錦戸俊春君） はい、教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 4点ほどご質問いただきました。

まず、経済効果のお話をするんですけど、私のほうからは国に認められた事業であるということを再三申し上げましたけど、先程の答弁の中でですね、町といたしましては、今後、やはり情報発信が不足していると考えておりますので、今後、また情報発信のソフト事業も計画されてますので、情報発信の充実を図りまして、この都市再生整備第3期の計画が充実して数値が上がっているようにしてまいりたいと考えております。

続きまして、山陽公園等の管理の件に関しては、商工観光課長がお答えします。

あと3番目のこの広場を何年か前に買って、又、今回、又同じところの付近をなぜ一緒に買えなかったというご質問なんですけど、この計画がですね、平成30年の11月に公園整備の計画変更を出しております。ということで、当時の平成27年度に購入したときは、道路の改良部分と公園整備だけだったんですけど、計画変更によりまして、この全体事業費を認めていただいたということで、二度買いというちょっと表現はおかしいんですけど、2回の買収になっております。

最後の古民家に関してましては、古民家というのは古い建物を有効活用するというの認識はいたしておりますが、私も中を1回見させていただいたんですけど、ちょっと

改修ができる、危険な状態でしたので、今回は古民家の改修はできないということで、解体をいたしまして、公園整備をするような計画になっております。

よろしく願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） はい、商工観光課長。

○商工観光課長（西川文孝君） 公園ですね、管理につきましては、先程も申し上げましたけれども、毎年ですね、3回程度、随時ですね。

○5番（松本良人君） それは聞いたけんよか。

○商工観光課長（西川文孝君） まあ石が剥げているとかという話もありましたけれども、その辺もですね、ちょっと現場も確認してですね、適正な管理に務めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） はい、いいですか。

○5番（松本良人君） 今まで何でできんやったとか、今まで、・・・・。

○議長（錦戸俊春君） 一応確認してからということで、はい、松本良人君。

○5番（松本良人君） いや、私が言うのは、私もう3回目になりますのでですね、極力回数は始末しようと思っただすけれども。この山陽公園あたりをですよ、石がですね、剥げたまんま、あるいは石が割れたまんまですね。小さい子犬を引っ張っていけば子犬は足の入るぐらいに空いとつとですよ。そっで、今、商工観光課長、現場を確認して対応していくということでございましたけれども、現場を確認するのは、私たち議員から指摘を受けてから確認するんですか。ですね。そこら辺。なぜできなかったちゅうのは、今の商工観光課長まだ数カ月しかありませんのでわからんから、歴代の課長がもしここにお出でになってなったら、その方から事情を聞いてくださいということでございますので、これは再質問には入れんでください。もう1回最後にまとめします。

○議長（錦戸俊春君） はい、総務課長。

○総務課長（尾脇宣宏君） 前任者ということでご指名ございましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

今、ご指摘あっております山陽公園ですかね、そこの前の石が割れているとかにつきましては、私がしておりました時には、そのお話は聞いておりませんので、その対応はしておりません。公園管理につきましては、先程西川課長がおっしゃいましたように、担当者がですね、毎月随時施設のほうを回りまして、状況を見て臨時職員の方を雇って管理をしている状況です。施設のほうでそういった不具合がある分についてはですね、ご指摘を受けた中で確認をして、随時対処を図ってきているところです。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） はい、松本良人君、はい、3回目です。

○5番（松本良人君） 今のまず、最初公園のほうから行きますけれども、公園の石がですね、こういった50センチのですね、階段の石がですね、昨日、今日割れるような体系じゃなかつたですよ。もうこれは数年前、あるいはそれ以上の前から割れとつとじゃなかろうかと思えますよね。私でさえ見に行つてですね、気づくんですよ。それから、その石が、まあ石の質によつてずっと剥げていきますのでね、多分安か岩ば並べてあつたと思えますけれども、このくらいぐらいなつてぼんぼん剥げてですね、剥げた石はそのまま置いてあつた。この剥げ方もですね、やはり尋常じゃない。これもここ半年、1年で剥げた形跡じゃない。もう数年前から状況があつとじゃなかろうかと思えます。このことについては、多分海水浴場のほうも幾らかあつとじゃなかろうかな。そこまで確認はしませんでしたけれど、石が一緒ですのでね、なつとるかもしれません。そこら辺はもう1回ですね、やっぱり管理者として、やっぱ目を通す、そういったことでなからんば、いくらですね、先程教育課長は、つくつたなら情報発信をして、大きくいっぱい呼びますよと、今でも情報発信をばりばりすつとが当たり前じゃなかですか。ですね、お城ができた、あるいは、お城ができんでも、富岡城の跡がありますよと、ばりばり情報発信してですね、1人でも多くの方を呼ぶのが金をかけるだけの価値がある場所、ある施設じゃなかろうかと思えます。つくりあげてから情報発信しますよと、もつてのほかですよ。

それからもう1点、変更計画によつて認められてということでございます。これ変更計画を国に出す、申請を出す、その前に、観光客の受け入れとか、公園の利用状況とか、今まで足りませんよと、そこら辺をして、どうしても足らんから変更で持つていって、こういった施設をつくつてください。石田議員のほうから足らんからつくつてくれるということをお願いされましたけど、そこら辺からもう地域からぼんぼんぼんぼん降りてきますよと、足らんよ。そこが皆さんの仕事じゃなかですか。公園ですよ、公園の利用客、利用者が少なかけん、お年寄りさんが、あるいはグラウンドゴルフの愛好家の方が公園を利用してですよ、グラウンドゴルフをしようと、それだけですよ、今はっきり認められとつとは。公園のですね、グラウンドゴルフすつとは、本当はつまらんとですよ。なぜかわかりますか。本当は止めないかん。球が飛んできてですね、もし、そこら辺で外部からきたお客さん、子どもさんにあつた場合の補償を誰がするんですか。そこら辺のそういった利用が多かならば、例えば、富岡の漁港施設の中で、もう、やつておられますよ。これも私は前に言いました。あそこは県管理でございますので、私は計画変更等はでくつとじゃなかろうかなと。漁師さんたちの家族の方がやはり体力、あるいは融和のためにやるからここをグラウンドゴルフ場として用途変更していかんかということであれば、私はでくつとじゃなかろうかと思えますけれども、今、富岡の漁港のほうで利用される方はやはり肩身の思いをしながらですね、1回につき幾らかカンパ

をしながらやっておられますよ。かたや、サッカー場あたりには多額な金を使いながら、あんまり利用はなかつですよ。そこに相当なアンバランスがある。これは我々の監督責任が大でございますけれども、そこら辺もですね、考慮しながら行政は進めていただきたい。そして、大事な金はですね、有効に町民皆様にですね、還元できるような金の使い方をぜひやっていただきたい。

終わります。

○議長（錦戸俊春君） はい、ほかに質疑ありませんか。

はい、4番、高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） 事業内容よりも、私は予算について2、3質問したいと思いません。

今回、土地購入、住宅移転等々にそれぞれ5,200万円ですか、計上してございますけれども、これをいずれも国庫補助金の4割と、その残の9割の地方債で今回予算構成がなされておりますけれども、一つだけ懸念することは、これ私が聞き違いならいいんですけども、町長は、今回、大手門については、都市再生では一応中断をします。しかしながら有利な起債といたしますか、補助金といたしますか、そうなったときには、また再度考えるというようなニュアンス的な答弁をされたと思います。そうなった場合には、当然、町道の改修・改良が必要だと思っておりますけれども、こういった国庫補助並びに地方債を全面的にその購入補償に充てていった場合には、自ずと返還等々の問題が生じてくるのではないかと私は、そこを懸念しておるわけです。

そこで、せっかく荅北町には土地開発基金条例というものが定めてございます。読み上げてみますと、公共の利益のために取得する必要のある土地を予め取得することに事業の円滑な執行を図るためにこの基金は設けておりますと。予めというのが、その補正に充てて、それをすぐ実行するのが予めという言葉に該当するかどうかわかりませんが、本来ならば、当初でこの予算計上がなされていたならば、当然のごとく、この土地開発基金条例のこの基金を充当させていただこうと私は理解しているところでございますけれども、その点について、この基金を充当しなかった、利用しなかった理由について、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） それは、これは補助事業でやる問題ですから、不動産鑑定をしっかりやってから皆さんに評価していただかなければならない。まだ不動産鑑定は出てきておりませんでしたので、そういう状況があります。また、改めてこれを買収するということになれば、これを補助事業での適用対象になりますので、それをしたほうがよいのではないかと判断でありました。

○議長（錦戸俊春君） はい、高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） 今、町長からそのようなことが答弁でありましたけれども、最初、町長、私質問しました、都市再生事業では大手門はしないけれども、今後、有利な補助金とか、そういったことがあった場合には、又再度考えますよという、こうニュアンス的な答弁があったと思いますけど、そのことについての明確な答弁をお願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） その折にはですね、志岐の集会所の問題がありました。私は、ある程度3、4、000万円あればできるんじゃないかと踏んでおりましたけれど、途中経過を聞きましたところ、とてもそんな予算ではですね、できそうもないと。今度やるならば、やはり根本的に、抜本的にやろうと。ですから、今これを途中経過でやるところまでやらせていただき、そして、東側の石垣、これこのままにしておきますと、最悪の場合崩れるかもしれませんので、その辺の手当て、そして、あとは道路上の安全性を考慮した中で、警察、公安委員会のご意見も聞きながらですね、この道の法線を考えていくということをございましたので、そういった意味においてですね、私は、まず志岐集会所の目処がしっかり立って、終わって、そして財政的にも、今よりも更に向上した中で、今よりももっと有利な補助事業があったならば、これは検討をすべきではないかと、やるべきではないかと。先程幾ら経済効果があるかというご質問もございました。今、ビジターセンターだけでも、私は情報発信がもっとももっとやっぱりしっかりやらなきゃいかんと思っていますんですが、それでも3万人近くは来ていらっしゃる。ここができあがって、全部セットになりますと、私は、それ以上の売価するだけの人たちがですね、来ていただけると、そういうことを考えております。ただし、前提条件は、今話したとおりでございますので、まずは志岐の集会所を皆さん方が心配なく、心おきなく使えるような状況にやると、そして、財政状況が今よりももっとも通しがいのような形になった場合に、有利な補助金があったらこれはぜひやらせていただきたい案件であると、そういうことであります。

で、付け加えておきますと、いつも財政上の問題をおっしゃいます。確かに、県下の中で言えば、将来負担比率は一番最悪、120台であります。この120台であるということは、通常のところから見たら、まだまだ健全のほうであると。ただし、そういうことをいかにも夕張みたいに潰れんじゃないかという思い込んでられる町民の皆さん方もいらっしゃるようでございますが、全くそんなことはございません。しっかりと財政計画も立てながらですね、しかし、高戸議員は、ゼロにより近づくのが、これは理想であると思っておられる。私も同じ思いであります。そういった意味で、前提条件をつけながら、そういう余裕が出てきた時には、当然、また皆さん方に相談をするということでございますので、私は某新聞が中止で書いてあったのは、誰から話を聞いて中止にし

たのか。もうちょっと理解に苦しむところでもありますので、中止じゃございません。しかし、今の状況をよく見ながら、志岐集会所の行方、そして財政上の問題、しっかりと今よりも良好にした中でその後のことは考えてまいりたいと考えておりますので、一つご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（錦戸俊春君） はい、高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） なぜ土地開発基金を利用しなかった。それをちょっと。

○議長（錦戸俊春君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 不動産鑑定に出してて、幾らかかるかまだわからない。そういう状況でしたので、そういう扱いにいたしました。

○議長（錦戸俊春君） はい、高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） はい、私がちょっと聞き違いで誠に申し訳ありませんでした。今後は回答についてもちゃんと聞く耳を持ちたいと思います。当然のことだと理解をいたします。

ただですね、そうなりますと、最悪の場合ですよ、あと1回建ててみようかというのと、この今回、国庫支出金と地方債をめいっぱい利用した用地買収、補償を組んでいるわけですから、当然、返納というそういったことが出てはきやせんかなと、私はそこを心配するわけですよ。たかがといったら語弊になりますけれども、600万円程度の、600万円程度と言ったら、すみません、訂正いたします。600万円そのものを全面的に補助対象として4割はもらえる。残りの補助残の残り90を地方債で賄う、確かに、答弁それでいいと思いますよ。しかしながら、将来的なことを、町長は中止をしたんじゃないんだからと、今言われましたので、その時の対応はどうされますか。

○議長（錦戸俊春君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 当然、これは補助事業でやってるわけですが、いつの時点でこれを例えば町有地にして町道にするのかですね。それで又問題が違ってくると思いますが、通常、5年とか数年とかでこれを町有地にするのであれば、その部分にあたる補助金は返還をしなければならないということでもあります。

○議長（錦戸俊春君） はい、4回目です。はい、高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） 私はですね、何回も言いますが、全てこういった事業について補助金の補正、そして地方債の借入れをのせることについて考えてほしいというわけですよ。将来的なことを考えると、やはりその建物移転補償等については、当然それにのっかって結構だと思います。しかしながら、町長は中止じゃないんだよと言われましたので、あえてこういった質問をするわけですよ。ですから、その点については、財政当局におかれましてはですね、頭の片隅でも結構ですから、土地開発基金があるんだから、もう実際今度は出てくるんですよ。算定があったからこそこういった

数字が出てきたわけですから、そうする場合には、その当然基金は使うのがまず第一義ではないかと思えますけども、いかがですか。

○議長（錦戸俊春君） はい、企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） 今、土地開発基金の活用についてということでのご質問ですけれども、用地の買収費についても国費が4割付くということですね、その今回大手門広場に限ってお話させてもらおうと、そこ全部をまた用途廃止をしてということになれば国費全額返還ということになると思います。その用地を買ったところの一部を道路とかとするということであると、按分となり、そして国費の返還とかということになりますので、今のところは国費をいただいて、土地開発基金を取り崩すよりも、国費をいただいて、この事業を執行したほうが良いというふうな判断しております。

○議長（錦戸俊春君） はい、ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論、ありませんか。

[「討論あります」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 討論ありますので、まず、本案に反対者の発言を許します。

はい、石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 先程も言いましたけども、志岐集会所がまだどれぐらいかかるかわからないという財政上の問題もあります。そういう中で、この大手門公園整備ということで、全部合計したら9,300万円ですか、かけるというのには、反対をいたします。

○議長（錦戸俊春君） はい、次に、本案に賛成者の発言を許します。

はい、3番、廣田幸英君。

○3番（廣田幸英君） 3番、廣田です。令和元年度苓北町一般会計補正予算について、賛成の立場で討論に参加をいたします。

今回の用地買収は、歴史資産の周辺整備、富岡城大手門公園整備という意義ある公共工事の創出となると考えています。今回の用地買収箇所を含み、一体的にある程度の広がりがある整備をするのが得策であると考えます。そのことで富岡東海岸と富岡中央線への町道改良にもつながっていきます。このまま何もしないと益々衰退するのではないのでしょうか。この整備事業実施による交流人口拡大の可能性に掛けてみたいと考えます。

よって、この補正予算に賛成をいたします。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に反対者の発言を許します。

はい、野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 一般会計補正予算（案）文化財保護費の土地購入費、住宅移転

補償費の5,292万6,000円について、反対の立場で討論いたします。

7月16日、全員協議会において、志岐集会所の抜本的な改修予定がある等の理由により、今回、大手門工事の都市再生整備計画事業では行わないとの説明がありました。大手門もつぐらないのに5,292万6,000円もの土地購入、移転補償費等の費用をかけ、そして又、今回別に公園整備に約4,100万円もの計画があり、合計約9,400万円もの費用を投入してまでも公園をつくる必要があるのか疑問であり、納得できません。つくるのであれば東側石垣横の遊歩道部分を公園化すれば安価な費用で公園はできると考えます。

又、9,400万円もの費用をかけた公園をつくるのであれば、子育て中の保護者からの要望が多い、子どもたちのための公園を別の場所に整備するべきではないかと考えますので、本予算には賛成できません。

よって、原案に反対いたします。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

はい、野田謙二君。

○2番（野田謙二君） 2番議員、野田謙二でございます。私は、本予算に賛成として意見を述べさせていただきます。

現在も東側の石垣のほうというのはまだ未完成の状態、誰が見ても途中であるというのは見える状態なんですよね。これを停止をすると、この計画をとりあえず停止するという形ですね、当然ここにはお金が絶対にかかるわけなんですよ、今のままでも。加えて、公園を広く整備することなんですけれども、私個人的には県外から来られる方からしたら、富岡半島が国立公園なんですよね。近く山陽公園だ、ホテル前に等、数箇所公園がございますけれども、それらも含めて公園なんですよ。県外から来られる方からしたら。その方たちにとってこれだけの土地が公園化されても、それでも小さい公園にしか見えないんですよね。県外から来られる方からしたら。ほかの観光地とかに私が行って、もっと大きいですよね。それを考えますと、これだけでも不十分だと思いますけれども、今年から心を入れ替えて苓北町役場も広報で充実させて、もっと観光にも力を入れたいということですので、それを踏まえて頑張ってくださいましたら、観光としてもこれから、今後充実するであろうということを前提として、その後のもし大手門が象徴的にほしいという意見が出てくるのであれば、また再建をすればいいことだし、その時に又実際に観光客数も増えているという前提ですけれども、地域の方々もそれがもっと必要だという意見が出てくるであろうから、逆にそういうことを期待して、ここまでは最低限するべきだろうということで、今回の役場の案には賛成いたします。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に反対者の発言を許します。

はい、高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） 私は、今回の補正予算に反対の立場で討論に参加をいたします。

新大手門建設が現時点において中止となった以上は、当然全体計画も大幅な変更を余儀なくされるものと理解をしているところでございます。そういった現状において、費用対効果を鑑みると、このような多額の経費を投入した事業の継続が必要とは到底私には思えません。なお、万民が必要と認めた事業については、推進も図るべきではありますが、本事業がこのことに該当するとは思えません。

又、私は先の定例会において公園整備の必要性を訴えてまいりました。しかし、あくまでも当面は、現在、町が所有する土地活用の一環としての整備であり、今回の公園整備とは相違をしております。していることを付け加え、私は、本予算には反対をいたします。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

はい、1番、山口利生君。

○1番（山口利生君） 1番議員の山口利生でございます。私は、今回の補正予算に対する賛成の討論に参加いたしたいと思っております。

今回の大手門公園の広場整備計画、当初は現道を封鎖して石垣、又、大手門をつくるという計画でありましたので、前回の補正予算のほうには反対をいたしたところでございますが、今回、現道封鎖をしないまま最小限の石垣の形成で終わるといような計画変更になっております。

又、公園についてはですね、昨年、国土交通省の港オアシスの指定を受けて、今土曜市等で一生懸命地元の人が盛り上げようという気運が上がっております。その時にですね、やはり子どもたち連れがたくさん来訪されておられる姿をお見かけいたします。そういった場合に、ここに一体的な大きな公園ができればですね、安全に子どもを遊ばせるというような効果も出てくると。

又、今現在、この購入しようとする物件の両サイドは町有地にもう既になっております。これをそのまま放置したまま個別個別に整備をした場合には、やはり小さい部分だけ又多額の経費がかかるということになるかと思っております。そのため、全体的な公園整備をすることで、この周辺の高齢者の皆様の健康増進、又、先程申し上げた、子どもたちの遊びの場ということで有効活用がさらにできるし、又、景観上もですね、今の石垣自体も相当素晴らしい石垣の復元がありますが、それと公園とあわせれば、さらに複合的な効果が見込まれるんじゃないかと思っております。

ぜひ、先程町長のほうから将来的に補助金が出たら石垣をまた復元してですね、大手門をつくりたいというようなご意見がありましたが、そういう方向にならないような形でぜひ盛り上げていきたいというふうに考えております。ただ、公園整備自体は非常に

素晴らしいものであると思いますので、賛成のほうの討論に参加いたしたところです。
以上です。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に反対者の発言を許します。

はい、5番、松本良人君。

○5番（松本良人君） 本案にですね、反対の立場で意見を申し上げます。

7月28日、町内一斉に防災の日にあわせて避難訓練が行われました。このことは、災害時に1人でも多くの方々の事故防止に対応するための訓練であったと認識をしているところでございます。苓北町は、常々町民の方々に対し、安心・安全の町として、をモットーに行政の推進を図ってこられたものと思っているところでございますが、現状にはかなりの隔たりがあるように感じます。私はこれまで苓北町の財政に不安があり、財政が厳しい苓北町が進むべく財政健全に向けて意見を述べてまいりました。本町の借入額の総額は100億円を超え、かなりの無理な財政運営がなされているのではないかと考えてございます。確かに、富岡海水浴場の東海岸、富岡港湾を主に西海岸は整備され、富岡城大手門周辺は著しく変化をしております。しかしながら、一方では、河川の維持管理及び整備、町道、林道の維持管理は著しく低下し、治山治水には全く手が付けられていないのが現状です。そのため、土砂災害、洪水、落石等は非常に高いのではないかと考えられますが、その予防すらとってない状態でございます。

町長の只今の発言の中に、本町は夕張市のように潰れることはないというお答えでございましたけれども、その分、苓北町のそういった諸々、サービスの低下は目に見張るものがございます。特に、志岐、富岡の中心部から離れた地域の端々においては、その現状が大であります。私は、先程の全大会のときに、町長に申し上げたことがございます。町長は隅々回ったことありますかと。先に行われた本事業の説明会の中でも、この申請地近隣に山陽公園、百間土手の下の公園があるが、公園としての利用はほとんど見受けられない中に、この地に公園をつくるために約5,300万円の多額な金を掛けて用地を取得しなければならないのか、お聞きをいたしました。本日、議会でもお聞きをいたしました。納得するような回答は得られませんでした。実際に、富岡海水浴場に付随している公園を含め、今回、提案をされた分を含め、半径500メートルの範囲程度、しかもあまり機能していない、利用されていない、されないであろう公園が4箇所できることとなります。

又、予算の中でですね、町有地がある430平米の土地がありますけれども、当然ここは公園化されると認識をしておりますけれども。確かに、これまでに複数の方々から公園施設の要望がなされました。苓北町には家族連れで行ける公園がないということでございました。これまで要求されてきた公園は、ゆっくりと親と子が、友達同士、個人がゆったりとくつろげる公園であろうと思いますが、そのたびに誠意ある回答はなかつ

たように思われます。今回、小規模同程度の公園が用地取得に5,300万円の、又、工事費に4,100万円と多額な金が掛けられている意図がわからない。現在、町有資産として432平米の土地がありますが、ここ新大手門公園広場で、この広場で十分ではないかと考えておるところでございます。

又、ここに公園をつくることについては、地元の方々にも周知されているということでもございましたけれども、果たして、これだけ規模を拡大して5,200万円、プラスの工事費を入れた、その明確な説明の中での説明会であったのでしょうか。もしそうでなかったとしたらば、地域住民の方々に対しても失礼でもあるし、あまりにも無謀そのものであります。私たちは無駄のない町行政執行を願いながら、この町を維持していかなければならない使命があります。今後特に子どもや孫たちに将来負担のかからないような安心・安全の町としての行政を推し進めなければなりません。無駄遣いはしていただきたくない。

よって、提出された本一般会計補正予算（案）に反対します。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

はい、田嶋豊昭君。

○副議長（田嶋豊昭君） 私は、富岡城大手門公園整備に関わる用地買収等の補正予算、賛成の立場で参加させていただきます。

徳川政権の安定につながっていた不落の城富岡城、その玄関口とも言える大手門、その大手門石垣をお茶でも飲みながら眺め、江戸時代へと思いをはせる一助としても一定の広がりがある大手門公園整備はぜひ必要であると思います。

さて、去る5月25日に富岡城新大手門広場整備事業の住民説明会が開催されました。広報れいほく7月号にその内容が掲載されました。ここで提案となりますが、この事業が富岡地区、それも大手門箇所周辺としての懸案事項ということではなく、長崎方面の玄関口、長崎市方面の玄関口としての富岡港と富岡中央線と富岡西海岸の交通アクセス改善も含め、歴史的資産としての継承は町全体としての課題であることを認識していただけるよう、現地確認の機会を設けられるのも一考であると思います。

この補正予算に賛成します。以上です。

○議長（錦戸俊春君） はい、次に、本案に反対者の発言を許します。

はい、次に、本案に賛成者の発言を許します。

はい、ほかに討論ありませんか。

はい、山本政人君。

○9番（山本政人君） 私、賛成の立場で討論に参加したいと思います。

このことにつきましては、先日、23日でしたかね、現地で説明を受けたんです。教育課長に説明を受けたんです。その中で、東側石垣がそのまま工事の途中になっていま

すね。これについて説明を求めますと、現在、立ち入り禁止が指示されていますが、その枠内で工事は済むだろうという、そういう説明でございました。そうであればもう全然これは問題ないなというふうに、まず1点感じたところであります。

それから、一番大事なことと言いますかね、先程、山口議員さんもおっしゃいましたけれども、車両の通行ができるんだと、前は通行ができないというようなことでしたが、車両の通行ができるということですから、これは周辺住民の方々、大いに納得をされていらっしゃるだろうというふうに思いますし、それで私もああそれはよかったなというふうに思ったところであります。

それから、何と申しましても、今回のこの大手門広場の用地の取得であります。町有地の中に、寄附されたその町有地も含めて、その真ん中に個人の私有地があればですね、これは個人の立場で言っても、何かをする時に、自分の土地がその真ん中に他人の土地があるとすれば、条件があえばそれは何とか自分の土地にしたいと思うのが普通の人間だろうというふうに私は思うんですね。今回のここに提示されているこの所有地についても、金額は先程何回も説明があっているとおりでありますけれども、条件があったとして、この土地を購入ができるとすれば、ぜひ購入をしてですね、有効に活用していただきたい。そのように私は思います。費用対効果の問題もあると思いますが、それも大事なことだと私も思いますけれども、しかし、将来的な希望と言いますかね、観光客が少し増えるとか、現在、ビジターセンターで年間3万人ということですが、これがこの公園整備事業が完成をした暁に、とにかく寄ってみようというようなことになってまいりますと、益々増えてくるだろうというふうに思います。人員の増加の見込みの報告はありませんでしたが、しかし、その可能性があるとするればその可能性にかけるといことも私は絶対大事なことだというふうに思います。

よって、この案件には賛成であります。以上です。

○議長（錦戸俊春君） はい、ほかに討論ありませんか。

はい、浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 議案第43号、令和元年度荅北町一般会計補正予算（第2号）に反対します。

先の全員協議会における町長の挨拶及び教育課長の事業の概要説明では、議会や住民説明会での意見を踏まえた上で、又、志岐集会所の大規模改修という早急な対策が必要な事業も出てきたので、第3期都市再生整備計画のハード事業は終了するという話でした。まさにそのとおりです。更には、志岐集会所に限らず、ほかにもこの後、多くの公共施設の老朽化に伴う補修やこれらの公共施設の維持管理などなど、膨大な事業費の支出が予測されます。しかも多額の借金財政状況と今後の予測、成果の出ていない事業効果を十分理解されているにも関わらず、どうしても富岡城大手門公園広場整備を進めよ

うとしている町の姿勢を疑わざるを得ません。そして、税金を使った公共工事を提案する町も不正確な図面を指摘され、修正図面による提案を要求しましたが、休憩時間を取ったにも関わらず、不正確な図面のままこの神聖な議会に提案するという不誠実さ、町民に対しての不誠実さ、更に、用地の確保と工事に関わる費用は一体です。これまでも幾度となく指摘してきた事業費の小出しが全然改善されていません。

それから、現在、施工で止まっております石垣の補修、更に危険家屋があるという話ですが、これらの2件は、別々の、道路は道路の補修点検、維持管理費用で対応できますし、危険家屋については、これは町有施設ですので、この9,000万円を使わなくても300万円ですか、あればできます。別会計ですべきです。このようなことから、町の考え方は理解できません。

よって、本案に反対します。以上です。

○議長（錦戸俊春君） ほかに討論はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） これで討論を終わります。

議案第43号を採決します。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議がありますので、起立によって採決します。

本案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（錦戸俊春君） 起立多数です。

したがって、議案第43号、令和元年度苓北町一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

○議長（錦戸俊春君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和元年第5回苓北町議会臨時会を閉会します。

どなた様も大変お疲れ様でした。

-----○-----

閉会 午後0時06分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

荅北町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員